

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 名称

国立大学法人 埼玉大学

② 所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③ 役員の状況

学 長 上井喜彦 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)
 理 事 4人 (うち1人は非常勤)
 監 事 2人 (うち1人は非常勤)

④ 学部等の構成

教養学部
 教育学部
 経済学部
 理学部
 工学部
 文化科学研究科
 教育学研究科
 経済科学研究科
 理工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：7,634人 (うち留学生数 173人)
 大学院生数：1,367人 (うち留学生数 279人)
 児童・生徒数：1,378人
 大学教員数：470人
 附属学校園教員数：88人
 職員数：219人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

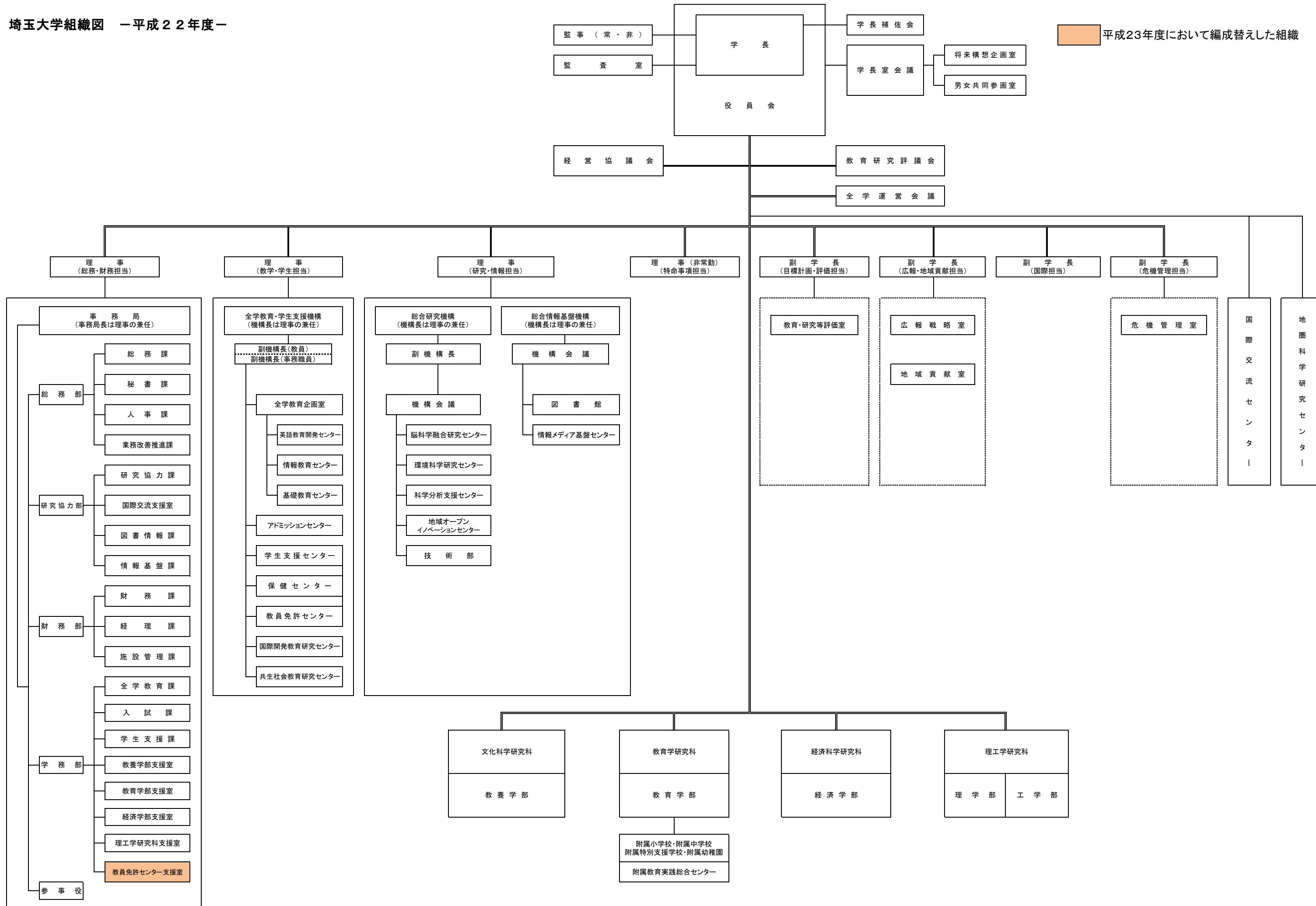
埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図 (組織図)

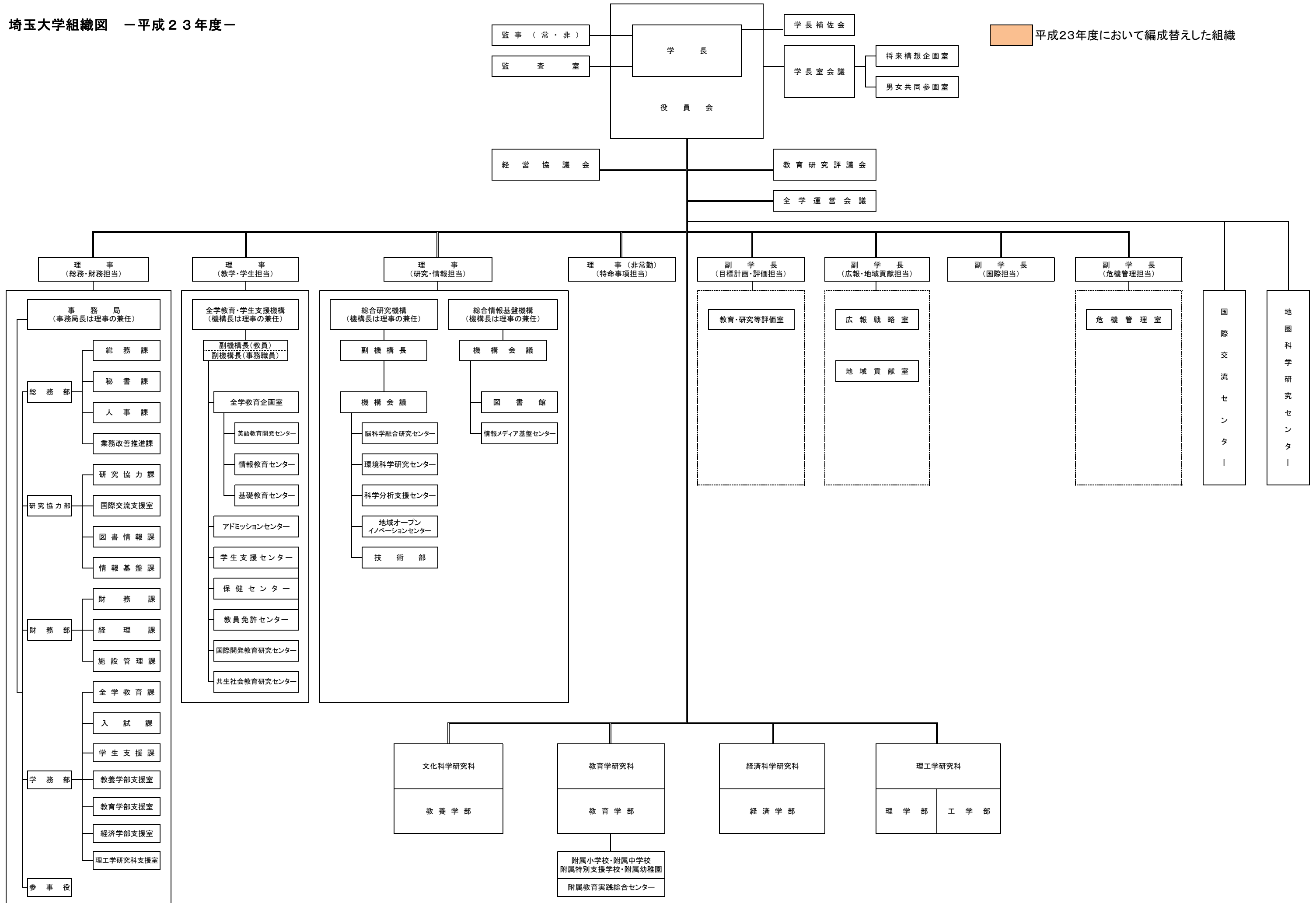
埼玉大学組織図 ー平成22年度ー

平成23年度において編成替えした組織



埼玉大学組織図 -平成23年度-

平成23年度において編成替えした組織



○ 全体的な状況

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とし、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、以下の基本目標の達成に向けてまい進している。

(1) 埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築する。

(2) 埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築する。

(3) 埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築する。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標を達成するための措置

◎次世代を担う人材を育成する高度な教育を実施するために、以下の具体的措置をとり、学士課程及び大学院課程における教育と研究の質の向上を図った。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① (学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

各学部は、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいて定めた学士課程教育プログラムについて、教育の到達目標に即した学修成果を確認する方法を検討した。従来の厳格な成績管理の徹底に加え、学部の状況に応じて、「卒業論文」あるいはそれに代わる「演習科目」の必修化や「卒業研究」(卒業論文)の4年次必修化により学修成果の確認(質保証)とすることとした。また、各学部とも、初年次教育の重要性を認識し、独自の初年次教育プログラムを構築している。

② (学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

「教育改革プロジェクト」を開始し、各学部の学士課程教育改善の取組を推進した。その結果、理学部では、取組を発展させて「ハイグレード理数教育プログラム(HiSEP)」の申請を行い、採択された。各学部とも、学士課程教育プログラムの実施状況を把握するための組織・委員会を整備している。早期卒業や大学院、修士課程の秋期入学を可能にする教育プログラムを教養学部、理学部及び工学部で整備している。学士課程教育で全学的に共有する基盤科目群については、全学教育企画室により履修及び単位修得状況の分析を開始している。

国際化社会の進展に対応した理工系人材養成のための「世界環流型実践教育プログラム」では、学生(27人)を海外派遣し、外国人学生(23人)を受入れるとともに、海外連携機関の拡大、一般学生を交えた体験者の報告会の実施、ホームページでの動画配信や説明会による広報を行い、内容を充実した。

多様なグローバル課題に論理的・実践的に取り組める人材の育成を目的とする「Global Youth」では、試験選抜により参加学生の質を保証し、海外提携大学への留学や海外開発関係機関・企業でのインターンシップを実施するとともに、事例集を副教材としてまとめるなど、プログラムの充実を図った。

③ (学士課程教育の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

本学の教育方針を理解した学士課程教育における入学受入れのため、「入学受入れの方針」をホームページ、大学案内、募集要項、選抜要項に掲載するとともに、大学説明会、進学説明会においても紹介し、関係者に広く周知した。

④ (大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

各研究科は大学院課程の教育研究の到達目標を、大学院教育科目として具体化することを完了している。カリキュラムの充実として、理工学研究科では、分野横断型のユニークな「脳科学特別教育プログラム」を開始し、自治医科大学との単位互換制度も開始した。学位授与では、博士前期・後期課程ともに、成績評価基準を明確化し、複数指導教員制や中間審査の実施等により、学位論文作成準備段階での指導を組織的に行う体制を整えた。また、文化科学研究科、経済科学研究科、理工学研究科では、他大学の成績評価基準・学位審査基準を調査し、厳正な学位審査基準が保たれていることを確認している。

⑤ (大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

各研究科ともすでに「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムを実施しており、継続的な検討や必要に応じた改善を行える体制を構築している。理工学研究科で実施している「環境科学社会基盤国際プログラム」(英語特別コース)では、文部科学省による評価が行われ、優れたプログラムであるとして総合評価Aを得るとともに、次期プログラム申請を決定した。

⑥ (大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

各研究科ともすでに「入学受入れの方針」をホームページに掲載し、大学院説明会における周知も実施済みである。また、ホームページには、教員の魅力ある研究成果や、教員による新聞定期コラムを掲載するとともに、大学・学部主催の講演会を多数開催し、入学者のアピールを十分に行っている。外国人学生の受入れでは、理工学研究科の「環境科学社会基盤国際プログラム」や「世界環流型実践教育プログラム」により実績をあげている。早期卒業により大学院進学する成績優秀学生が出始めるなど、早期卒業制度は大学院進学を奨励する取組として活用され始めている。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① (基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

本学の学士課程教育プログラムでは、授業科目を基盤科目、外国語科目、及び専門科目に大別し、体系性・一貫性のある学位プログラムを実施しているが、全学教育企画室は、外国語科目及び基盤科目の一部の実施に責任を持つとともに、各学部が提供する基盤科目及び専門科目の円滑な実施を保証するための全学的協力体制を統括している。さらに、外国語科目及び基盤科目の履修・登録状況及び成績評価の状況を分析し、適正な教員配置の実現に努めている。

大学院課程プログラムでは、理工学研究科が文化科学研究科及び経済科学研究科との連携により、「オプトグローバルインターカレッジ(O-GIC特別コース)による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成ー」を実施するなど、カリキュラムの充実を図っている。

② (教育環境整備に関する目標を達成するための具体的措置)

講義室等の教育環境整備では、部局ごとの管理に加え、教室管理オーナー制や「安全安心キャンパス推進計画」に基づき、不具合を認めた場合に迅速かつ適切な対応がとれる体制を整備している。また、「教育環境整備に関する基本計画」に基づき、部局での対応が困難な場合でも、全学的に対応できる体制を整備し、運用している(経済学部空調整備等)。災害対策では、危機管理室と各部局の連携により、学内要所や講義室等に緊急避難場所・経路図等の明示を完了している。「教育環境整備に関する基本計画」の年次整備計画に従い、教育用設備、施設を整備した。

③ (教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

教育の質の改善を図るため、全学教育・学生支援機構では、全学FD研究会を開催し、

各学部・研究科におけるFD活動の情報共有や意見交換を促した。各学部・研究科では、独自のFD活動を行っている。教育・研究等評価室では、授業評価結果への対応を向上させるため、教育の工夫調査の記載内容を分析し、優れた取組（教員レスポンスのホームページでの公開や、授業評価に基づく教員表彰など）を全学的に共有できるようにしている。また、教員活動報告書の記載内容から、様々な教育の工夫・改善・反省点を抽出し、「教育の質の向上に関する取組状況－教育の質の向上・FD活動の推進に向けて－」として全学に提供することにより、各教育ユニットにおける教育の質の改善への取組を促した。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① (学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)

各学部・研究科では、学生が自主的に学習できる自習室の確保と整備状況について、組織的に取り組み、必要に応じて改善を図っている。利用頻度の低い全学講義棟のロッカー室を改修し、要望の高い「多目的教室」を整備した。また、図書館に、「グループ学習室」を用意し、83件の利用があった。理学部では、講義棟の改修により新たに「学習ルーム」を設置し、HiSEPプログラムの採択と連動し、参考図書の設定や、効果的な学習支援を目的とする学習コンシェルジュ（大学院生）を配置した。オフィスアワーについては、引き続きWebシラバス等で学生に周知している。

② (学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)

学習支援センターは、学生生活全般に必要な情報を効果的に提供したが、平成23年度は特に震災関連で、被災学生及び学生ボランティア活動に関する情報提供を重点的に行った。また、学生の自主活動を支援する「Campus plus プロジェクト」が2年目を迎え、「埼玉県内の被災者受入れ地域の子供達への学習支援」や、県内過疎高齢化地域住民との「天空の音楽祭」共同開催など、独創的で社会貢献の意欲の高い学生活動を支援した。

ティーチング・アシスタント(TA)を増員し、オリエンテーションの実施により、より質の高い学生教育支援を実現した。

学生支援センターは、各学部進路指導委員会と連携し、効果的な全学就職支援体制を構築している。就職相談員（キャリアカウンセラー）、就活サポーター（学部4年生、大学院2年生）の活用や、学生ニーズを反映したセミナーの実施など、効果的な取組を実施した。新たな就職支援の取組としては、企業側の提供するテーマに対して、学生の企画を提案する「ビジネス体験プレゼンセミナー」を実施した。理工学研究科では、博士後期課程学生のキャリアパス支援のため、「キャリアパスデータブック」を新生に配布した。

学長のリーダーシップのもと、東日本大震災で被災した学生に対して、補正予算とは別に独自の授業料免除枠を設け、経済的支援を実施した。また、教職員・学生に寄付を募り、給付型の「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」を給付した。その他、震災専用の総合相談窓口を設置し、学生の被害状況の確認、授業料免除等の支援制度の説明など、相談業務を充実した。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

◎学術研究の拠点として存在感のある総合大学として、応用、課題解決型研究の推進により国内外の諸課題の解決に貢献するために、以下の具体的措置をとった。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① (目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

重点研究拠点である脳科学融合研究センター、環境科学研究センター及び重点研究テーマである「フロンティアフォトニクス領域の戦略的研究推進」に運営経費及びスペースを重点配分した。脳科学融合研究センターは、運営費交付金予算事項（特別経費）である「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」を理工学研究科と連携して実施し、環境科学研究センターは、大型の外部資金を獲得し、それぞれ研究を推進している。独創的研究、萌芽的研究、先端的研究を推進するため、学内の競争的プロジェクト研究経費の配分を行った。

(独)理化学研究所及び企業5社と共同で「新世代塗布型電子デバイス技術研究組合」を設立し、有機エレクトロニクスに関する研究成果の早期実用化を推進する体制を構築した。埼玉県内の産学官連携拠点である「次世代自動車環境関連技術イノベーション創

出センター」に参画し、次世代自動車関連産業の育成及び先導的技術開発を目指した産学官共同研究を推進し、研究会及び関連人材育成活動を中心的に行った。

② (研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

重点研究拠点、重点研究テーマ及び産学官連携研究などの研究成果を社会還元するために、研究成果を「機関リポジトリ（学術情報発信システムSUCRA-IR）」から情報発信した。地域オープンイノベーションセンターでは、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財活用や技術移転を推進した。研究成果の活用事例として、平成21年度には落水膜の振動制御装置等、平成22年度にはナノメーター微小変位計測システム等の開発があるが、平成23年度は新たに、リビング菜園キットの開発を行った。プロジェクト研究センターには成果発信に必要な経費を配分した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① (研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

研究センターにおける研究人員配置は、これまで脳科学融合研究センターに兼任教員9人、非常勤研究員1人、外部連携教員7人、環境科学研究センターに兼任教員28人（平成23年度は異動により27人）、外部連携教員2人を配置してきたが、平成23年度にはさらに脳科学融合研究センターに兼任教員を2人、環境科学研究センターに外部連携教員を1人増員した。

理工学研究科には外部連携教員を40人配置している。地域オープンイノベーションセンターに外部連携機関からの客員教員3人を、国際開発教育研究センターには（独）国際協力機構（JICA）から採用した教員1人を配置し、研究実施体制の充実を図った。

② (研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

震災復興に貢献できる人材の育成を目的とした教育研究設備を整備するため「設備マスタープラン」の一部改正を行うとともに、これに従い研究環境を整備した。また、ネットワークの性能・安定の向上、無線LANアクセスポイントの強化、ウィルス対策ソフトのキャンパスライセンス導入など、平成24年度運用開始に向けた作業を行った。

③ (研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターは、教育・研究等評価室と連携し、研究部門のミッション実現に向けてPDCAサイクルを再点検し、アドバイザリーボード（外部専門家）の評価意見を加えた自己評価資料を作成した。

学内研究推進単位の研究活動を国際的に発信し、活性化させるために、理系教員に対して ResearcherID（トムソン・ロイター社）の取得・公開を奨励することとした。

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターは、国内機関及び国外機関との共同・連携研究を実施するとともに、セミナー等を積極的に開催している。（独）日本学術振興会（JSPS）アジア・アフリカ学術基盤形成事業、（独）科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（CREST）等の外部資金による、国内外の研究者との交流も積極的に行っている。環境科学研究センターでは、教員間の情報交換を深めるため、ランチタイムセミナーを開催しており、その成果として新規プロジェクトの開始に結びついている。

3. その他の目標を達成するための措置

◎産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により国際社会に貢献するために、以下の具体的措置をとった。

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

地域オープンイノベーションセンターでは、「埼玉大学産学官連携協議会」を開催し、地域企業、団体等との連携を推進した。「産学官交流会テクノカフェ」では、講演会に加えて研究室・施設見学会を実施し、研究現場の紹介や教員による説明を通じて、社会との連携を深めた。また、平成23年度には新たに異業種交流会（工場見学）を実施し、異業種会員間の交流を図った。

科学分析支援センターでは、地域貢献活動や分析機器利用による産学連携共同研究、

分析機器の開放を通じて地域企業との連携を推進している。大学院特別コース「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC特別コース) による地域活性化支援教育推進プロジェクト-光産業で活躍する先進創造型人材の養成-」では、(独)理化学研究所及び地域企業と連携して、県内の光産業で求められる高度人材養成に貢献している。

地域社会に対する情報提供は、「機関リポジトリ (学術情報発信システムSUCRA-IR)」による研究成果公開のほか、多数の公開講座の開催や、広報誌・ホームページによる情報発信等により、効果的・積極的に行っている。研究内容を紹介するユニークな取組としては、埼玉新聞紙面「サイ・テクこらむ」及び「経済コラム」への寄稿や、広報誌「櫻」特別号の発刊を行っている。

さいたま市及び近隣の11大学と「大学コンソーシアムさいたま」を設立し、大学間連携の促進や、活力ある地域社会の形成に寄与する環境を整えた。その取組として、学生が政策を提案する「学生政策提案フォーラムinさいたま」の発信や、各大学による連続市民講座の実施など、地域社会との連携を図った。

平成23年度にはユニークな取組として、さいたま市誕生10周年を記念した「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を開催 (教育学部とさいたま市教育委員会の連携) した。また、厚生労働省・埼玉県からの受託事業「経営管理者養成講座」、「経済学部市民講座」、「経済学部コミュニティ・カレッジ」、夜間主コース県民開放 (埼玉県と連携) など、経済学部を中心に社会人教育を通じた社会貢献を推進した。特筆すべき社会貢献活動として、放射線に関する市民の高い関心を受けた理学部公開セミナーや、彩の国市民科学オープンフォーラム (地圏科学研究センター) を実施した。読売新聞さいたま支局との共催による連続市民講座「埼玉学のすすめPart 2」 (平成22年度3回、平成23年度7回/全10回) では、毎回300人を越える参加者があり、記事掲載による新聞読者へのアピールも含め研究成果の情報発信を効果的に行った。「オープンラボ」、「未来の科学者養成講座 (JST採択事業)」、「教員免許状更新講習」、及び「高校生の大学見学会」を開催し、学習機会の提供に貢献した。

日経BP社の2011-2012「大学ブランドイメージ調査」 (同社がノミネートした首都圏120大学中、教職員を対象とした「地域社会・文化に貢献している」項目において) では、本学は地域貢献第1位にランクされた。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)

平成22年度に策定した大学の国際戦略に基づき、各部局では国際化戦略のアクションプランの検討を開始した。海外の研究機関との連携は、研究者交流、セミナー開催等により積極的に推進している。環境科学研究センターでは、「スリランカ産業廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築 (JST-JICA地球規模課題対応国際科学技術協力事業 (SATREPS))」や、「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿地・植生バイオシールド工学の展開 (JSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業)」を実施することにより、海外の研究者と頻繁な交流を行った。国際社会で活躍する人材育成では、「Global Youth」で12人の学生を派遣し、「世界環流型実践教育プログラム」で23人の外国人学生を受入れ、27人の学生を派遣した。また、「環境科学社会基盤国際プログラム」では、42人の外国人学生を受入れ、日本人学生と外国人学生の融合一体型教育を実施するなど、教育・研究に関する国際化の取組が着実に進行している。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属中学校では、国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程研究指定校として研究開発事業 (音楽) に取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力等を育てる指導法の研究に係る指導計画の作成・評価方法の実践・検証を行った。

附属学校の実践と研究成果を地域社会に普及させる取組では、「低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業」 (埼玉県教育委員会と連携) や、「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査事業」 (埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携) を実施した。

第2回附属学校FORUM「地域モデル校としての附属学校-地域への貢献と先進的學校を目指して-」の開催は、学校教育の諸課題を地域教育関係者とともに学習する機会を提供するなど、地域のモデル校としての役割を果たしている。また、附属特別支援学校では、特別支援教育臨床研究センターにおける相談支援、学校コンサルテーション活動、発達障害セミナーの成果及び発達障害支援プログラムの開発状況の情報発信等を通じて、地域のモデル校としての業務を推進した。

II 業務運営・財務内容等の状況

◎大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の具体的措置をとった。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

① (法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)

学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長の役割分担についてさらに見直しを図った。新たな企画組織の検討を行い業務運営に関する企画立案等を行う組織の設置を検討し、「戦略企画室準備室」を設置した。経営協議会外部委員、大学顧問との懇談会を実施し、学外者の意見を反映させた大学運営に努めた。

監事監査は、「平成23事業年度監事監査計画」に従い、東日本大震災への対応状況、学生への就職支援の活動状況などについて実施した。

監査室は、「平成23年度内部監査計画」に基づき、防災に関する体制整備とその取組状況、個人情報、情報セキュリティの管理状況などについて内部監査を実施した。

② (戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)

学長のリーダーシップのもと、戦略的、重点的な経費・人員・スペースの配分を行った。経費配分では、特に東日本大震災対応の設備整備を積極的に行ったほか、独自の授業料免除枠を設け、修学困難者への修学機会の確保に努めた。人員配分では、重点施策である研究拠点、外部資金を獲得するための政策的ポスト、教育機構 (人文・社会系教育) への配分を決定し、スペース配分では、プロジェクト研究センター所属プロジェクト、概算要求に基づく特別研究プロジェクト等へ配分した。

③ (教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

教育学研究科では、博士前期課程の定員に関する課題を解消するために、入試時期の移動や複数回受験の対策を決定し、効果の有効性を検証することとした。

④ (男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)

「男女共同参画室講演会」及び「男女共同参画に関する意識・実態調査報告会」を開催し、過去2年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果の共有を図るなど、啓蒙活動を推進した。学長裁量経費により、「若手・女性研究者支援事業」を実施し、女性研究者の国際的な研究活動を奨励した。

「ハラスメント防止ガイドブック」を改訂し、全教職員・学生に配布するとともに、教職員・学生、さらに相談員に対する研修会をそれぞれ実施した。

(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

電子化、簡素化、省力化及びマニュアル整備により、各事務処理を効率化するとともに、学外に対してよりわかりやすい事務手続きとなるよう案内を充実させた。また、事務職員の問題解決能力向上等を図るため、新たに「若手職員研修」を実施した。弾力的な事務組織の構築を目指し、流動的な人員配置を行うなど、業務の平準化を推進した。

2. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

科学研究費補助金の申請・採択状況を向上させるために、技術職員による申請書作成支援体制を構築するとともに、事前チェックについては若手教員の申請書に重点をおき実施した。

競争的資金情報は、電子メールを活用し効果的に提供した。教員の研究活動情報を集約する一元化データベースを構築するため、ワーキンググループ (一元化DBワーキング) を設置し、試行を開始した。学内競争的資金であるプロジェクト研究費の配分では、新たに「競争的資金獲得支援のためのカテゴリ」を設け、配分した。知財コーディネーターは、「知的財産管理システム」を活用し、知財の活用の効率化を図った。

(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① (人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し、6%以上の人件費の削減を達成した。

② (人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

経費の削減を図るため、役務契約の複数年契約を実施した。また、物品契約では、電力調達契約について、特定規模電気事業者との平成23年4月から3年間の複数年契約により、電気料の削減を図ることができた。施設改修(事務局棟・教育学部・経済学部等)にあたっては省エネ機器を導入し、管理的経費の削減に努めた。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置)

物品の有効利用を図るため、事務物品・機器のリユースに関するルール・方法の周知・拡大に努めた。

施設マネジメントでは、各建物の部屋の仕様について現状を調査し、調査結果を反映した施設台帳をWeb上で可視化し、スペースの効率的な利用に繋げる取組を開始した。

年間資金計画に基づき運用可能額を的確に把握することにより、効果的な資金運用を行った結果、年度当初の計画に対して51.2%増の4,306千円の運用益を得た。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

自己点検・評価作業のために、「教員活動報告書」及び「教育・研究の工夫調査」を実施し、調査結果を学長に報告することにより大学運営に反映させるしくみを定着させた。教員の研究成果を国際的、客観的な指標に基づき改善するために、理系教員に対してResearcherID(トムソン・ロイター社)の取得と公開を奨励した。教員活動報告書の「教育の質の向上に関する取組」欄に記入された事例のうち、優れた取組・事例等を抽出し、「教育の質の向上に関する取組状況－教育の質の向上・FD活動の推進に向けて－」を作成するとともに、全学への共有を図った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

大学ホームページについて、利便性の向上、効果的な情報提供、及びデザイン更新を目的とした改訂作業を開始した(平成24年度運用開始)。大学の認知度向上のために広報誌として、「けやき」13号、14号を作成し、それぞれ6,000部発刊した。機関リポジトリ(SUCRA)への研究成果の登録を促すために、教員の教育・研究活動の一元化データベース構築を目的とするワーキング(一元化DBワーキング)を開始した。

4. その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)

施設・設備に関するマスタープランに基づき理学部講義実験棟改修工事やナノトラック粒度分布測定装置等を整備した。また、緊急性・重要性等に配慮し、附属小学校の外壁改修工事やプラズマ電子情報ボード等の施設及び設備を整備した。4大学連合連携事業(本学、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学)による設備相互利用で、新たに共同利用に供する装置(高感度核磁気共鳴装置)を追加し充実を図った。

(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

地震発生直後の危機対応について定めた「地震対応マニュアル」を作成した。学内ネットワークの安全性を確保するため、新たに定めたネットワーク検疫運用基準について、ホームページへの掲載、ガイダンス、研修会での説明により、教職員・学生へ周知した。

(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)

新任教職員対象の「新任教職員研修会」、研究者及び事務職員対象の「科学研究費補助金申請に関する説明会」及び「会計に関する説明会」で研究費等不正使用防止に関する説明を行った。また、不正使用防止への取組状況のチェックと意識向上を図るため、教職員に対しヒアリングを実施するとともに、意見交換や本学会計ルールの浸透度を把握するためのアンケートを実施して、不正を未然に防ぐ措置をとった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | (法人運営の基盤強化に関する目標) ○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。 (戦略的な学内資源配分に関する目標) ○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。 (教育研究組織の編成見直しに関する目標) ○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。 (男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標) ○男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月閣議決定）等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| (法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置) 【1】 ○学長のリーダーシップをより発揮できるよう企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。 | 【1】 ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、法人運営体制及び業務について、見直しの検討を行う。 | III | |
| 【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。 | 【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させる。 | III | |
| 【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。 | 【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を、PDCAサイクルによって着実に実施し、業務の改善効果を高める。 | III | |
| (戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【4】 ○学長裁量経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。 | 【4】 ○学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースの配分を行う。 | III | |
| (教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【5】 ○5学部・4研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。 | 【5】 ○博士前期課程のあり方について検討する。 | III | |
| 【6】 ○適切な教員構成に配慮し、若手研究者の採用を促進する。 | 【6】 ○適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。 | III | |

| | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|
| (男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための 具体的措置) 【7】 ○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、 女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。 | 【7-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・ 実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動等を実施する。 | Ⅲ | |
| | 【7-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブック を見直す。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標) ○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。 |
|------|-----------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------|
| (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【8】 ○業務・規定を見直すなどして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ係等を超えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。 | 【8-1】 ○事務処理等を見直し、更に簡素化や廃止可能な事項について洗い出しを行いつつ、必要に応じて改善を図る。 | III | |
| | 【8-2】 ○課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。 | III | |
| | 【9】 ○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。 | 【9】 ○事務職員等の研修の内容を見直し、効果的な研修を実施する。 | III |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト合計 | |

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するために、取り組んだ事項

① 大学運営の強化等に関する取組

学長のリーダーシップをより一層発揮するために、理事、副学長の役割分担の見直しを検討し、平成24年度から国際担当を理事の職務とすること、産学官連携担当副学長の新設、男女共同参画を副学長の担当職務とすることを決定した。また、企画部門の強化を検討し、業務運営に関する企画立案等を行うための戦略企画室の開設に向け準備を開始した。

② 学外有識者との懇談会・意見交換

経営協議会学外委員の意見を取り入れ、外部資金獲得のための支援や教育研究経費の充実に配慮した予算編成方針を作成した。

③ 監事監査や内部監査等の監査計画に基づく運営改善サイクルの実施状況

監事は、「平成23事業年度監事監査計画」に基づき、東日本大震災への対応状況、学生への就職支援の活動状況などについて監査を実施した。また、平成22事業年度監事監査結果に基づく対応の中で、貸し出し図書の返却率に関する指摘、職員の国際化に向けた技能向上、計画的・効率的な予算執行、納品物品の検収体制の改善、資産の有効活用などについて、改善を図ったこと又は改善に向けて検討中であることを確認した。

監査室は、「平成23年度内部監査計画」に基づき、防災に関する体制整備とその取組状況、個人情報・セキュリティの管理状況、公的研究費の執行状況、物品の管理状況等について実地監査を実施した。また、平成22年度内部監査結果に基づく対応については、入試ミス防止に向けた取組状況、会計ルールの周知徹底などの改善を図った事項について実地監査の際に確認した。

④ 学長のリーダーシップによる戦略的・重点的な経費・人員・スペース配分

学長裁量経費を含む戦略的・重点的な経費は、昨年度より64,000千円増額し、合計686,000千円を確保した。増額分では「教育改革プロジェクト(20,000千円)」及び「若手・女性研究者支援(23,000千円)」を新たに開始したほか、東日本大震災により被害を受けた設備の優先整備や、震災被災学生に対する授業料免除枠拡大(34,000千円分)を大学独自に実施した。プロジェクト研究経費は、総合研究機構の研究拠点(36,000千円)と、学内競争的プロジェクト研究経費(47,000千円)に配分した。

スペース配分は、プロジェクト研究センター所属プロジェクトに10室、概算要求に基づく特別研究プロジェクト及び外部資金研究スペースに20室を貸与した。

重点的人員配分は、退職教員の補充凍結(1年間)を利用し、重点研究拠点に6、外部資金獲得のための政策的ポストに1、教育機構(人文・社会系教育分野)に3を決定した。

⑤ 博士前期課程のあり方についての議論

教育学研究科の定員確保に関して、入試時期の調整と入試の複数回実施(9月と11月の2回)により効果を検証することとした。

⑥ 適切な教員構成への配慮

適切な教員構成に配慮し、各学部・研究科において若手教員の採用計画を立てた。教育学部では、第2期中期目標期間中の教員配置・削減・採用計画を策定し、これに基づいて3人の准教授(平成24年度採用分)の新規採用を決定した。

⑦ 男女共同参画等の推進へ向けた取組

学生・教職員を対象として、「男女共同参画と災害・復興」をテーマとした講演会を平成23年12月12日(月)に実施(受講者:91人)するとともに、「男女共同参画に関する意識・実態調査報告会」を平成24年2月16日(木)に実施した。また、学長裁量経費により、若手・女性研究者支援プロジェクトを開始し、女性研究者の国際舞台への参画を支援した。

ハラスメント防止については、学生・教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施した。また、ハラスメント防止宣言(平成22年度制定)をハラスメント防止ガイドブックに新たに加え、教職員・学生に配布した。ハラスメント相談員に対して外部講師による研修(講義及び演習)を実施し、スキルアップを図った。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するために、取り組んだ事項

① 事務の見直しに関する取組

財務部と学務部の相互協力により、教務システムと授業料債権管理システムを連動させた授業料免除システムを導入し、事務の省力化及び過誤防止を図った。また、科学研究費補助金における交付前使用の申請手続きを廃止し、教員及び事務担当者の負担を軽減した。

② 効果的な研修の実施

若手事務職員の問題解決能力等アップを目的として「若手職員研修」を実施した。「職員語学研修」については、窓口で適切な外国人学生対応ができるレベルを目指し、中級コースを開設した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 中期目標 | (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標) ○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。 |
|-------------|-----------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【10】 ○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。 | 【10-1】 ○科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を調査分析した結果に基づき、効果的な申請について検討する。 | III | |
| | 【10-2】 ○構築された科学研究費補助金申請書の事前チェック体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直す。 | III | |
| 【11】 ○総合研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付く可能性の高い研究を支援する。 | 【11-1】 ○競争的研究資金に関する情報を、よりきめ細やかに効果的に周知するシステムの構築を検討する。 | III | |
| | 【11-2】 ○競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して、経費配分等の支援策を講じる。 | III | |
| 【12】 ○地域オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。 | 【12-1】 ○学内研究シーズのデータを迅速かつ的確に集約するシステム構築を検討し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングの促進を図る。 | III | |
| | 【12-2】 ○構築された知的財産管理システムを活用し、知財コーディネーターによる知財の有効活用を促進する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

| | |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 期 目 標 | <p>(人件費の削減に関する目標) ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(人件費以外の経費の削減に関する目標) ○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。</p> |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| <p>(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【13】 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。</p> | <p>【13】 ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続して行う。</p> | III | |
| <p>(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【14】 ○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。</p> | <p>【14】 ○平成22年度の見直しに基づき、役務契約について、複数年契約を実施するとともに、物品契約について、複数年契約の実施に向け見直しを行う。また、施設の改修等に際し、省エネルギー機器を採用し、管理的経費を削減する。</p> | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|----------------------------------------------------------|
| 中期目標 | (資産の運用管理の改善に関する目標) ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。 |
|------|----------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------|------|
| (資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【15】 ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにリユースを推進し、効率的に資産を運用する。 | 【15-1】 ○施設の有効活用のため、実地調査を行うとともに、調査データをシステムに入力し、施設の現状について、可視化を図る。 | III | |
| | 【15-2】 ○事務物品について、平成22年度に整備した体制でリユースを実施する。 | III | |
| 【16】 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。 | 【16】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を的確に把握し、資金運用を行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト合計 | |

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標達成するために取り組んだ事項

① 科学研究費補助金申請業務支援の取組

科学研究費補助金の申請にあたり、技術職員による電子申請の技術的支援を行った。また、若手教員の申請書を二重にチェックし、採択率の向上を図った。その結果、申請件数は前年比で32件増加し、採択率は2.1%増加、採択額は62,351千円増加した。学内の分野別・種目別の採択状況を他大学の状況と比較し、本学の抱える課題として部局教員に周知したほか、複数種目への申請を促す必要性を見いだした。

② 外部研究資金獲得のための取組

競争的研究資金獲得に繋がる可能性の高い研究に対して、学内プロジェクト研究費カテゴリ「外部資金獲得促進研究」を設け、23件(10,718千円)を採択した。教員の研究活動情報を集約し、新たな共同研究の開始を促すため、研究活動情報を集約するデータベース構築に関するワーキンググループ(一元化DBワーキング)を設置し、平成24年度からの運用を目指し、試行プログラムを作成した。

③ 企業ニーズとの効果的マッチングを促進するための取組

地域オープンイノベーションセンターは、86件の研究・技術相談から8件を共同研究または奨学寄附金に締約させた。知的財産の技術移転分を含めると、共同研究・奨学寄附金の合計は40件であった。また、平成23年度は、A-STEP(研究成果最適展開支援プログラム; JST)に19件(前年度比380%)、戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン; 経済産業省)に2件が採択されている。

④ 知的財産活用のための取組

知的財産管理システムの本格稼働を開始し、出願データの集計、分野別技術検索などの業務を効率化することにより、知的財産の有効活用を図った。

2. 経費の抑制に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 人件費削減のための取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し、6%以上の人件費を削減した。

② 人件費以外の経費削減のための取組

電力調達契約について一般競争入札により特定規模電気事業者との3年契約を平成23年4月から前倒しで実施したことにより、電気料金を削減できた。また、震災による電力不足への対応として、学長のリーダーシップのもと照明設備のLED化、廊下照明の人感センサー化及び省エネ空調機器に更新(事務局、教育学部、経済学部)した。

役務契約についても、「廃棄物収集運搬処理業務」等を複数年契約とすることにより経費を削減できた。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 事務物品のリユース推進

教職員に対して、「国立大学法人埼玉大学物品のリユースに関する要項」をホームページ等で広く周知し、また、リユース物品の写真をホームページで提供するなど、

リユースの普及・促進を図った。

② 施設の管理運用の効率化

施設マネジメントでは、各建物の部屋の仕様について現状を調査し、調査結果を反映した施設台帳をWeb上で可視化し、スペースの効率的な利用に繋げる取組を開始した。

③ 資金の運用

資金の運用については、綿密な資金計画を策定し、運用可能な余裕金を見極め、安全性が高くかつ効果的な運用益が見込める金融商品を対象に一般競争入札を行った。その結果、年度当初の資金計画に対し51.2%増の4,306千円の収益を上げている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 中 期 目 標 | (評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| (評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【17】 ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。 | 【17】 ○自己点検・評価作業の効率化を図り、評価の実施と提言を行うとともに、必要に応じて評価結果を教育・研究・大学運営等の改善に反映させるシステムに改良を加える。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 期 目 標 | (情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| (情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【18】 ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページと広報誌などを活用した広報活動を活性化させる。 | 【18-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報を集約し、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ迅速に発信する。 | III | |
| | 【18-2】 ○大学ホームページの更なる改善・充実を図り、閲覧者のニーズに応え、時季や話題を意識した情報発信を行う。 | III | |
| | 【18-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、協定締結団体や地域の協力を得て広報誌・リーフレットを広く配付する等、広報活動を活性化させる。 | III | |
| 【19】 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。 | 【19】 ○研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報を充実させる。 | III | |
| 【20】 ○機関リポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。 | 【20】 ○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト合計 | |

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 評価の充実に関する目標を達成するために、取り組んだ事項**① 教育・研究等評価の基本方針と改善点**

教育・研究等評価室では、「教員活動報告書」及び「教育・研究の工夫調査」を自己点検資料として分析し、学長に報告することにより、大学改革に反映させる仕組みを構築している。資料作成及び評価の負担の軽減のため、「教員活動報告書」の重複する項目や不要項目を削除するとともに、評価者（部局長）が評価項目を一覧できるシステムへ改修した。「教育・研究の工夫調査」では、部局で達成済みの項目を調査対象から削除するとともに、「経営協議会において学外委員より指摘のあった事項に関する取組状況」を新たな調査項目に加えた。

② 研究活動に係る評価を充実するための活動

研究推進ユニットの研究活動を活性化させるため、国際的、客観的自己評価指標として、ResearcherID (RID; トムソン・ロイター社) の取得を検討し、紹介セミナーを開催した。RIDは学長のリーダーシップにより、理工学研究科、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの全教員に取得と公開を要請し、研究推進ユニットの研究活動の活性化を図っている。

③ 教育の質の向上への教育活動評価の活用

「教員活動報告書」に記載された、教員の教育に関する取組から、優れた取組や共通に抱える問題点・課題を抽出し、「教育の質の向上に関する取組状況－教育の質の向上・FD活動の推進に向けて－」として学長に報告した。また、この報告書は部局長等を通じて全教員に紹介されたほか、教育・研究等評価室のホームページに掲載するなど、全学への共有化を図った。

④ 教員活動評価の更なる効率化へ向けた取組

「教員活動報告書」への入力負担軽減を目標に、教員活動評価データベースと研究者総覧データベースの一元化を目指すワーキンググループ（一元化DBワーキング）を発足させた。平成24年度中の運用開始に向けて、年度内には、新データベースとWeb入力システムの試用版が完成した。

⑤ 国際戦略行動計画策定状況の調査

年度計画の進捗管理として、平成23年度も中間進捗調査を行った。平成23年度の調査では、平成22年度に策定した国際戦略のアクションプランについて、各部局の検討状況を「国際戦略に係る行動計画策定状況調査書」により調査し、結果を学長室会議で報告した。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するために、取り組んだ事項**① 連続市民講座の開催**

大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るために、平成22年度に開始した連続市民講座「埼玉学のすすめpart 2」を、平成23年度は7回開講した。参加者は毎回300人を超え、延べ3,940人が参加した。part 3の開講が期待されているなど、大学の認知度向上に大きく貢献したといえる。時季に応じた取組としては、(社)国立大学協会との共催により、本学教員と行政の防災責任者とが連携して、防災・日本再生シンポジウム「埼玉の防災を考える」を開催した。一般市民、学生、自治体、産業界等から270人の参加があり、防災に関する一般市民の高い関心に応えることができた。公開講座・シンポジウムの開催にあたっては、ポスター、リーフレッ

トを埼玉県内の市町村、市町村教育委員会、図書館、高等学校に配布したほか、連携協定を締結している金融機関、地元商店会等の協力を得て広く配布した。

② 大学ホームページの改善・充実

平成24年度運用開始を目標として、ホームページのデザイン更新、画面幅の拡大、メニュー・バナーの整理・機能向上、訪問者別メニューの構成変更などを行い、利用者の視点に立った使いやすいホームページに改訂した。その結果、一定時間でバナーや写真が切り替わる動きのある画面となり、時季や話題を意識した入れ替えも可能にすることで、本学の概要がリアルタイムで閲覧者に伝わりやすいホームページとした。

- ・埼玉大学ホームページ（日本語版）：<http://www.saitama-u.ac.jp/>
- ・埼玉大学ホームページ（英語版）：<http://www.saitama-u.ac.jp/en/>

③ 機関リポジトリ（SUCRA）への入力向上に向けた取組

機関リポジトリ（SUCRA）の利用を一層推進するため、平成23年11月に第1回目として「埼玉大学機関リポジトリの学内部局説明会」を企画・実施し、研究成果情報の提供率向上に努めた。また、一元化データベース構築のワーキング（一元化DBワーキング）を開始し、SUCRAへの入力をこれまで以上に容易にする方向で改革を進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | (良好なキャンパス環境の形成に関する目標) ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| (良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置) 【21】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。 | 【21-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。 | III | |
| | 【21-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

| | |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 中 期 目 標 | (安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| (安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【22】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。 | 【22】 ○安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。 | III | |
| 【23】 ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。 | 【23】 ○情報セキュリティポリシーに基づいて定めたネットワーク検疫運用基準を、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
③ 法令遵守に関する目標

| | |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 中 期 目 標 | (法令に基づく適正な法人運営に関する目標) ○適法な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|------|
| (法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置) 【24】 ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。 | 【24】 ○監事監査及び内部監査等を適時的確に行うとともに、日常における教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト合計 | |

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するために取り組んだ事項**① 他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用の推進**

脳科学融合研究センターでは、「脳機能解析システム」の外部供用についてホームページで周知し、利用書式・手続きについて整備した。その結果、多光子レーザー顕微鏡は4件、近赤外光脳機能イメージング装置は2件の利用があった。

科学分析支援センターでは、4大学（本学・茨城大学・宇都宮大学・群馬大学）連携による利用可能装置に高感度化核磁気共鳴装置を加えた。4大学連携では、高分解能質量分析装置による分析依頼が11件（宇都宮大学）あった。

2. 安全管理に関する目標を達成するために取り組んだ事項**① 実験・実習等における安全教育の実施**

理工学研究科では、安全衛生委員会で作成した「安全の手引き」及び「安全管理ガイドライン」を4月のガイダンス時に配布して安全教育を徹底している。安全教育の実施後に試験を行い、合格者のみが卒業・修士論文研究に着手できるというルールを導入している研究室も見られ、学生に対する安全管理の意識が高い。

② 施設・設備の安全管理

平成23年度は、東日本大震災の影響を受け、震災被害からの復旧や防災関連の予算執行に重点を置いた。例えば、教育学部では、防災・安全対策経費（10,800千円）を優先的に配分し、窓ガラスの飛散防止フィルム貼り付け、附属学校の放射線量の定期観測、ピアノ転倒防止装置設置等を行った。

③ 危機管理体制の整備

危機管理室では、東日本大震災の発生を受け、本学における地震発生直後の危機対応について定めた「地震対応マニュアル」を作成した。

④ 情報セキュリティ対策の充実

平成22年度に制定したネットワーク検疫運用基準を広く周知するため、ホームページへの掲載やポスターによる周知のほか、新入生ガイダンス及び新任教職員研修においても周知を図った。これにより、ネットワーク遮断、倫理規定違反に関わる外部からの通報や検出は、平成23年度は1件となっている。

3. 法令遵守に関する目標を達成するために取り組んだ事項**① 内部牽制体制の強化**

内部監査を効率的・効果的に行うため、監査室は監事及び会計監査人と協議し、「平成23年度監事監査計画」を作成した。内部監査の実施にあたっては、ヒアリング前に内部監査計画及び質問票を監査対象者（部局長及び教職員）へ配布し、問題点的確な洗い出しに努めた。質問票への回答や必要に応じた関係資料の提出により、内部監査の実効性が保証される仕組みとした。平成22年度監事監査及び内部監査指摘事項についても、的確な対応がとられていることを確認した。

② 研究費等の不正使用防止に関する啓発

新任教職員に対する研修会や、研究者及び事務職員対象の「科学研究費補助金に関する説明会」及び「会計に関する説明会」において、研究費等の不正使用防止に関する説明を行った。また、不正使用防止を徹底させるために、任意の教職員にヒアリングを実施し、不正使用防止に対する意識を高めるとともに、意見交換や本学会計ルールの浸透度を把握するためのアンケートを実施して、不正を未然に防ぐ努

力をしている。

③ 個人情報保護に関する啓発

内部監査の一環として、教職員に個人情報の保護と取扱いに関して理解を深めてもらうために、「個人情報保護と情報セキュリティ理解度確認テスト」を約120人を対象に実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし | なし | なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|----|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財源 |
| ・学生宿舎改修 他、 ・小規模改修 | 総額 974 | 施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (222) | ・理学部講義実験棟改修 ・小規模改修 | 総額 227 | 施設整備費補助金 (193) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34) | ・理学部講義実験棟改修 ・総合研究棟(工学系、教育系) ・小規模改修 | 総額 240 | 施設整備費補助金 (206) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34) |
| (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。 | | | (注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・理学部講義実験棟改修工事 193百万円
- ・教育学部D棟・実験実習工場改築設計業務 10百万円
- ・教育学部D棟・実験実習工場改築に伴う地盤調査 2百万円
- ・教育学部D棟・実験実習工場敷地等現況測量業務 1百万円
- ・小規模改修(附属小学校北西側外壁改修工事) 11百万円
- ・小規模改修(本部2号館等防水改修工事) 5百万円
- ・小規模改修(応用化学科棟2号館便所改修工事) 18百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・総合研究棟(工学系、教育系)が補正予算により措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。</p> <p>② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。</p> <p>③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p> | <p>(1) 人件費削減</p> <p>① 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続して行う。総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費改革を継続して行う。</p> <p>(2) 人員配置に関する方針</p> <p>① 適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。</p> <p>② 課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。</p> <p>(3) 男女共同参画</p> <p>① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動等を実施する。</p> <p>② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを見直す。</p> | <p>『(2) 財務内容の改善に関する特記事項』 P15参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> <p>『全体的な状況』 P6参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> |

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------|------------|-----------|--------|--------|--------|------------|-------------|------|
| なし | 平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに行う。 | <p>復旧整備を行った被災した設備</p> <table border="0"> <tr> <td>科学分析支援センター</td> <td>核磁気共鳴装置 (NMR)</td> </tr> <tr> <td>科学分析支援センター</td> <td>放射線管理システム</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>油回転ポンプ</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>分光エリプソメトリー</td> </tr> <tr> <td>教育学部・理工学研究科</td> <td>書架一式</td> </tr> </table> | 科学分析支援センター | 核磁気共鳴装置 (NMR) | 科学分析支援センター | 放射線管理システム | 理工学研究科 | 油回転ポンプ | 理工学研究科 | 分光エリプソメトリー | 教育学部・理工学研究科 | 書架一式 |
| 科学分析支援センター | 核磁気共鳴装置 (NMR) | | | | | | | | | | | |
| 科学分析支援センター | 放射線管理システム | | | | | | | | | | | |
| 理工学研究科 | 油回転ポンプ | | | | | | | | | | | |
| 理工学研究科 | 分光エリプソメトリー | | | | | | | | | | | |
| 教育学部・理工学研究科 | 書架一式 | | | | | | | | | | | |

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 教養学部 教養学科 | 700 | 826 | 118 |
| 教育学部 学校教育教員養成課程 | 1,832 | 1,986 | 108 |
| 教育学部 養護教諭養成課程 | 98 | 94 | 96 |
| 教育学部 小学校教員養成課程 | | 1 | |
| 教育学部 生涯学習課程 | | 2 | |
| 教育学部 人間発達科学課程 | | 1 | |
| 経済学部 教養課程(1年次) | 280 | 332 | 119 |
| 経済学部 経済学科(昼) | 308 | 383 | 124 |
| 経済学部 経済学科(夜) | 80 | 100 | 125 |
| 経済学部 経営学科(昼) | 308 | 389 | 126 |
| 経済学部 経営学科(夜) | 80 | 112 | 140 |
| 経済学部 社会環境設計学科(昼) | 244 | 289 | 118 |
| 経済学部 社会環境設計学科(夜) | 40 | 52 | 130 |
| 理学部 数学科 | 160 | 200 | 125 |
| 理学部 物理学科 | 160 | 183 | 114 |
| 理学部 基礎化学科 | 200 | 224 | 112 |
| 理学部 分子生物学科 | 160 | 181 | 113 |
| 理学部 生体制御学科 | 160 | 192 | 120 |
| 工学部 機械工学科 | 380 | 466 | 123 |
| 工学部 電気電子システム工学科 | 308 | 368 | 119 |
| 工学部 情報システム工学科 | 228 | 283 | 124 |
| 工学部 応用化学科 | 252 | 291 | 115 |
| 工学部 機能材料工学科 | 192 | 233 | 121 |
| 工学部 建設工学科 | 300 | 338 | 113 |
| 工学部 環境共生学科 | 100 | 108 | 108 |
| 学士課程 計 | 6,570 | 7,634 | 116 |
| 文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士) | 26 | 37 | 142 |
| 文化科学研究科 日本・アジア研究専攻(修士) | 20 | 39 | 195 |
| 文化科学研究科 文化環境研究専攻(修士) | 18 | 28 | 156 |
| 教育学研究科 学校教育専攻(修士) | 34 | 48 | 141 |
| 教育学研究科 教科教育専攻(修士) | 80 | 79 | 99 |
| 教育学研究科 特別支援教育専攻(修士) | 10 | 7 | 70 |
| 経済科学研究科 経済科学専攻(博士前期) | 60 | 88 | 147 |
| 理工学研究科 基礎化学専攻(博士前期) | | 1 | |
| 理工学研究科 生命科学系専攻(博士前期) | 65 | 73 | 112 |
| 理工学研究科 物理機能系専攻(博士前期) | 74 | 115 | 155 |
| 理工学研究科 化学系専攻(博士前期) | 92 | 119 | 129 |
| 理工学研究科 数理電子情報系専攻(博士前期) | 154 | 212 | 138 |
| 理工学研究科 機械科学系専攻(博士前期) | 90 | 119 | 132 |
| 理工学研究科 環境システム工学系専攻(博士前期) | 114 | 130 | 114 |
| 修士課程 計 | 837 | 1,095 | 131 |
| 文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻(博士後期) | 12 | 28 | 233 |

| | | | |
|-----------------------|-----|-----|-----|
| 経済科学研究科 経済科学専攻(博士後期) | 27 | 47 | 174 |
| 理工学研究科 生物環境科学専攻(博士後期) | | 1 | |
| 理工学研究科 環境制御工学専攻(博士後期) | | 2 | |
| 理工学研究科 理工学専攻(博士後期) | 168 | 194 | 115 |
| 博士課程 計 | 207 | 272 | 131 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 教育学部附属小学校 | 720 | 716 | 99 |
| 教育学部附属中学校 | 525 | 512 | 98 |
| 教育学部附属特別支援学校 | 60 | 60 | 100 |
| 教育学部附属幼稚園 | 90 | 90 | 100 |
| 附属学校園 計 | 1,395 | 1,378 | 99 |

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満のもの)

教育学研究科 特別支援教育専攻(修士)

入学志願者・入学者数ともに増加したが、当年度についても入学者数が入学定員に達しなかったため。